

## 別記様式

## 議 事 録

|                   |                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称             | 令和6年度第1回岩倉市廃棄物減量等推進協議会                                                                                                                                                                        |
| 開催日時              | 令和6年11月21日（木）<br>午前10時から午前11時20分まで                                                                                                                                                            |
| 開催場所              | 市役所7階 大会議室                                                                                                                                                                                    |
| 出席者<br>（欠席委員・説明者） | 出席委員：河合委員、清家委員、橋詰委員、小笠原委員、岡田委員、大矢委員、早川委員、大島委員、中島委員、岩田委員、吉田委員、木村委員、飯沼委員<br><br>欠席委員：若園委員、関戸委員、内田委員、安井委員、浅井委員<br><br>説明者：市民協働部長、環境政策課長、清掃事務所長、担当者                                               |
| 会議の議題             | （１） 岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況について（報告事項）<br>（２） その他<br>・ レジ袋有料化に伴う辞退率の推移について（報告事項）<br>・ 市内民間事業者による資源回収量の調査結果について（報告事項）<br>・ ごみ集積場所環境整備資材購入費補助事業について（報告事項）<br>・ プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資源化）について（報告事項） |
| 議事録の作成方法          | ■要点筆記    □全文記録    □その他                                                                                                                                                                        |
| 記載内容の確認方法         | ■協議会の会長の確認を得ている<br>□出席した委員全員の確認を得ている<br>□その他（                                  ）                                                                                                              |
| 会議に提出された資料の名称     | ・ 岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況について（資料１）<br>・ レジ袋有料化に伴う辞退率の推移について（資料２）<br>・ 市内民間事業者による資源回収量の調査結果（令和５年度実績）について（資料３）<br>・ ごみ集積場所環境整備資材購入費補助事業について（資料４）<br>・ プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資源化）について（資料５）          |

|          |                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
|          | ・岩倉市一般廃棄物処理計画（基本計画、推進計画、実施計画）                                       |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 傍聴者数     | 0 人                                                                 |
| その他の事項   |                                                                     |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 委員の委嘱

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 議題

（１）会長及び副会長の選任について

事務局より岩倉市廃棄物減量等推進協議会規則第６条第２項により会長及び副会長の選任は互選である旨を説明し、事務局(案)として、会長に吉田委員、副会長に岡田委員を提案したところ、賛成多数により正副会長が決定。会長、副会長よりあいさつ。

（２）岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況について（報告事項）

岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況（ごみ収集量と資源回収量の前年度比較、第５次岩倉市一般廃棄物処理計画実施計画の計画値との比較、ごみ収集量と資源回収量の過去からの推移による傾向と考察等。資料１）について、事務局より説明。

委員：市民プラザで行っているわらしべ長者コーナーについて、いい取り組みだと思うが、市が主体でやっているのか。

事務局：市民活動支援センターの委託先のNPO団体が独自で行っている事業であり、市の事業ではない。無料でそこにあるものを持って行っていいわけではなく、わらしべ長者みたいに不用品を交換するのが基本となっている。

委員：市としてはふれあい祭りの環境フェアで不用品のバザーをやっている。

事務局：不用品バザーは岩倉市広報で呼びかけて、不用品を提供いただき、環境フェアで販売している。なお、売り上げは地球環境基金に全額募金している。

事務局：月１回各地区で行っている分別収集について、平日の日中に出せるようにe-ライフプラザを開設しており、分別収集対象品については持ち込める体制は整えている。また、今年度から不用品買取のポータルサイトである「おいくら」と協定を締結し、岩倉市のホームページから「おいくら」サイトにアクセスできるようになっている。このサービスは、サイトから査定依頼することができ、複数社から査定結果が届き、その中から希望する買取店に買取依頼ができるサービスである。業者によっては家の中まで取りに来てくれる。そうすることにより、粗大ごみを出す人にとって利便性の向上につながり、まだ使えるものを廃棄せずにリユースすることができ、リユース活動促進による循環型社会の形成につながられるようになった。

委員：その買取店等の中で悪質な買取店等はないのか。

事務局：登録の際に基準があり、悪意がある業者には勧告や退会させられるため悪意がある買取店はないと思われる。

委員：「おいくら」でのトラブルがあった場合、市役所に連絡が入るのか。

事務局：その場合は、消費生活相談に入れてもらうとよい。

委員：雑がみの出し方について、岩倉市の場合はどうやって出すのか。稲沢市の場合は今年度から、雑がみの出し方が変わり、対象品目が増えた。

事務局：紙袋に入れて、分別収集や古紙古着の日に分別収集集積所に出してもらう。なお、雑がみ回収を始めたころは、雑がみ用の紙袋を全戸配布した。

委員：消費者モニターが現在メンバー15人いる。雑がみの出し方について、消費生活フェアで雑がみやごみの出し方の案内をしていた。

委員：中央町で12月にバザーをやる。分別収集の際に、本人にとっては不要だが、他の人にとっては、まだ使えるものがあることに気づいた。そのため、みどりの家で他の人にとっては使えるものを持ち込んでいただくイベントを考えている。終活や引っ越し等で身の回りを整理し出てきた不用品を、有効活用ができるとよい。なお、メルカリ等を使える世代はいいが、使えない世代にもそういう機会を設けてあげたいと思っている。服や雑貨等を考えている。

## （２） その他

レジ袋有料化に伴う辞退率の推移（資料２）、市内民間事業者による資源回収量の調査結果（資料３）、ごみ集積場所環境整備資材購入費補助事業（資料４）、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資料５）について、事務局より説明し、以下の質疑がなされた。

委員：今まで地域によって水、木、金曜日でプラごみの回収だったが、水曜日の１日で回収するのはなぜか。

事務局：現在集積場所について、木、金曜日については２種類（燃やすごみ袋、プラ包装資源袋）が出されるが、燃やすごみ袋、プラ包装資源袋ともに袋の数が多いため集積場所のネットから溢れており、カラスがその袋を漁る被害が出ている。今回の対応により、今まで破碎ごみに入れていたプラスチック製品をプラ包装資源袋で回収することにより、水曜日の破碎ごみの量が減るため、破碎ごみは毎週水曜日から月２回の回収に変更し、プラ包装資源袋は水曜日に回収することにより、集積場所からごみ袋を溢れることを解決したく、水曜日をプラ包装資源袋の回収とした。

委員：プラ包装資源が週１日の回収になるため、大変になるのではないか。

事務局：今までの回収量や収集体制等を見直し、収集業者と調整している。

委員：今まで２種類のごみを同じ日で出せたが、それが別の日になるとごみを出す手間が増えると思う。

事務局：確かに今まで同じ日に出せていたが、やはり集積場所のネットのごみがあふれて、カラスが荒らす被害が多く発生し、各行政区からも何とか解決してほしいと言われており、この対応を行うことにより解決できると思われるため、ご協力いただきたい。

委員：稲沢市の場合は、曜日によってごみの種類が異なっており、最初は大変だが、慣れれば問題はないと思われる。

委員：プラ包装資源袋はもともと週1回の回収で、今回は曜日が変わるだけのため問題はないと思われる。ところでプラごみは集積場所のネットをかける必要があるのか。

事務局：プラ包装資源袋は中身が入っていても軽く、風に飛ばされやすいため、プラ包装資源袋でもネットはかけてほしい。

委員：プラ包装資源は洗って出すのが基本だが、洗いきれない汚れたプラ包装資源もあり、それをカラスが荒らすためネットはかけた方がいいと思う。

委員：プラ包装資源の出し方のマナーは地域によって異なっていて、カラスの被害がある地域も見受けられる。

委員：燃やすごみとプラ包装資源は、別の収集日が良いと思う。プラ包装資源は燃やすごみが収集終わってから回収するため、この時間差でカラスの被害がある。やはりプラ包装資源の収集は燃やすごみの日とは別にした方がいい。集積場所は現在燃やすごみとプラ包装資源をちゃんと分けて置ければいいが、混在しておかれる場合、回収に非常に手間がかかると思う。

事務局：燃やすごみとプラ包装資源が重複する日については、時期によって回収する順番を変更している。なお、12月からはプラ包装資源を先に回収する予定である。

委員：外国人が岩倉に住んでいるが、ごみ出しマナーがわかっていないため混在した状態でごみを出されている。また、地区によって、マナーが徹底されていないところもあると思われる。掲示等の対策もしているが見ない人は見ないため、マナーが徹底できたらよい。

委員：外国人が転入してきた際に、ごみの案内等を出しているのか？

事務局：案内は出しているが、岩倉市ではかなり多国籍化している。昔はブラジル人が多かったためポルトガル語で何とか対応できていたが、現在は東南アジア等多くの国から転入しており、全ての言語をカバーするのは難しい。市としては課題と思っている。

委員：プラ包装資源が1日で回収しないとイケないため、大変になると思うが対応できるのか？

事務局：プラ包装資源は北名古屋市のアイホクホワイトプラントに搬入するため往復回数が増えても、距離が短いため現状のカラス被害等の問題点が解消されると思われる。そのため、プラ包装資源の回収曜日を変更した方が、メリットが大きいと思われる。

委員：確かにその状況なら曜日を変更した方がいいと思う。

委員：カラスの被害の連絡は、住民から区長に入るのか。

委員：区長にも連絡が入ることがある。なお、集積場所がカラス等に荒らされている場合は、地域のボランティアで対応している。

事務局：ごみ回収の際に、カラス等に荒らされている場合、見つければごみ回収員が清掃している。

#### 5 議題のその他

事務局：事務連絡として、今回の委員報酬について委任状に記載されている金額は3時間以上の場合の金額となっている。実際の会議は2時間以内で想定しており、5,000円となるのでご了承ください。また、次回は2月下旬または3月上旬を予定している。

資料として配布している岩倉市一般廃棄物処理計画（基本計画(10年間)、推進計画(5年間)、実施計画(毎年)）について、昨年度に中間見直しをして新たな数値となったため、改めて配布させていただいた。ご参考にご確認ください。

その他質疑等なく、令和6年度第1回岩倉市廃棄物減量等推進協議会は閉会した。